

部局名	総務企画部	所属名	総合企画課	所属長名	向後 雄一	電 話	483-1151 内線2330
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード		3040		事務事業名称		企画政策調整事業						短縮コード		経常	3040		臨時	3723						
予算区分		会計	01	一般会計			款	02	総務費				項	01	総務管理費				目	07	企画費			
区 分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務					根拠法令等		①八千代市進行管理規程、八千代市第3次総合計画推進会議設置要領、八千代市第3次総合計画策定会議設置要領、八千代市総合計画審議会条例															
		☐ その他																						
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																								
①平成6年に「八千代市進行管理規程」を制定。実施計画の実行性を確保することを目的に進行管理を開始した。 昭和44年地方自治法の改正により、第2条第4項に「基本構想」の規程が織り込まれ、地域における総合的かつ計画的な行政運営を図ることを目的に総合計画の策定を開始した。 ②地方分権推進法（平成7年5月）の制定に伴い、自治体における「自己決定・自己責任」の原則に基づいた自立的な行政システムの構築を目指し、平成11年度に「（仮称）自治憲章制定検討事業」を第3次総合計画に位置付け、事業を開始した。																								
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測							総合計画の施策体系	5本の柱（章）		06		計画推進のために												
①基本構想(総合計画)は今日一定の転換期にさしかかっている。ほとんどの市町村で「基本構想」が策定されているとはいえ、それが実効性をもっている自治体は決して多くないとも言われている。しかも今日、各種の社会的矛盾をはらみつつも一定の経済的発展を遂げてきた都市にあって、改めて、都市とは一体何なのかという問題が、都市の個性のあり方とともに問われるに至っている。 ②自治基本条例は、こうであるべきという確立された定義があるものではなく、性質上、制定過程が特に重要と考える。早計な議論による制定を急ぐのではなく、制定には市民をはじめ、広範な方々の参加の下での十分な検討が必要。								大項目（節）		01		パートナーシップによる市政運営と市民自治の推進												
								中 項 目		01		パートナーシップによるまちづくりの推進												
										02		地域の視点に立った主体的なまちづくりの推進												
								小項目（施策）		02		市民参加体制の充実												
										01		地方分権の推進												
								細 項 目		01		参加機会の拡充												
										01		自立した市政の推進												
								実施計画の計画事業		0102		パブリックコメント制度化事業												
0201		（仮称）自治基本条例制定検討事業																						
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		平成14年4月 ～ 平成20年3月				計画事業費			千円										

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	①進行管理対象事業 1．実施計画事業 2．実施計画外事業						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成18年度に実際に行ったこと： ① 1．第3期実施計画事業の進行管理 2．第3次総合計画第3期実施計画の見直し 3．総合計画審議会の開催（1回） ②自治基本条例について県内他市の動向を調査 ③パブリックコメント制度について検討						
	※平成19年度に計画していること： ① 1．第3期実施計画事業の進行管理 2．第3次総合計画第3期実施計画事業の見直し 3．総合計画推進会議の開催 4．総合計画審議会の開催 5．第4期実施計画事業の策定 6．市民満足度調査 ②（仮称）自治基本条例について、これまでの調査検討を踏まえ市の基本方針を決定						
意図 （何を狙っているのか）	①計画行政の推進 ②自治体運営の基本理念や住民の自治体運営への参画と協働の仕組みなど、「自治体運営の基本原則」を明文化することにより、「住民自治」の推進を図る。						
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	①目的・目標が明確になり、PDSサイクル（ローリング）が確立される。 ②積極的な市民の市政への参加。						
区 分			単位	1 7 年度	1 8 年度		1 9 年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	実施計画事業	事業	67	64	64	71
	指標 2	実施計画外事業	事業	2	0	0	0
	指標 3						
活動指標	指標 1	進行管理状況報告回数	回	4	2	2	2
	指標 2	第3次総合計画推進会議開催回数	回	0	2	1	1
	指標 3						
成果指標	指標 1	計画事業の執行率（事業費）	%	94.3	100	76.82	100
	指標 2	計画事業の執行率（事業数）	%	100	100	100	100
	指標 3						
上位成果指標	指標 1	各種審議会等における公募による市民委員の割合	%			6.2	
	指標 2						
	指標 3						

コード		3040	事務事業名称	企画政策調整事業			所属名	総合企画課
			単位	１７年度	１８年度		１９年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	0	0	0	0	
		県	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	300	634	524	615	
		その他	千円	0	0	0	0	
	主な事業費の内訳			総計審委員報酬 92千円 パーソナルコンピュータ賃貸借 121千円	報酬 141千円 使用料及び賃借料 156千円	総計審委員報酬 92千円 パーソナルコンピュータ賃貸借 156千円	報酬 141千円 使用料及び賃借料 156千円 市民満足度調査通信運搬費 400千円 市民満足度調査委託料 880千円	
	人件費(B)			千円	40,880.7	26,587.3	20,120.1	
トータルコスト(A)+(B)			千円		41,180.7	27,221.3	20,644.1	
							22,349.9	
							22,964.9	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由				
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている		施策「市民参加体制の充実」及び「地方分権の推進」を推進するための重要な事業である。				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☐ 評価対象外事項						
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		新たな行政課題や市民ニーズを的確に把握しながら、効率的・効果的な行政運営に努めていくため。				
			☒ 達成していない						
			☐ 評価対象外事項						
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		本市がめざすまちづくりの基本的な指針・計画等を定め、推進するものであり、民営化になじまない。				
			☒ 可能性はない						
			☐ 評価対象外事項						
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい		所期目的の変更はなく、現状の「対象」・「意図」の設定で結果に結びつく。				
			☐ 見直す必要がある						
☐ 評価対象外事項									
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－２、３を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある						
			☐ 効率性向上の可能性はある						
			☒ 両方可能性がある						
			☐ 可能性がない						
	⑤－２ 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等		実施計画事業が後期基本計画の部門別計画の施策目標に、どれだけの成果が得られたか、行政評価システムを活用し、次の実施計画の策定及び見直しの参考にしたい。				
			☐ 臨時的任用職員等の活用						
			☐ ＩＴ化等業務プロセスの見直し						
			☐ 受益者負担の見直し						
			☐ 類似事業との統合・役割見直し		類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)	
			☒ 上記以外の方法					実施主体 (所管部署)	
	⑤－３ 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☒ ある		実施計画事業と、行政評価の事務事業単位が異なっているものがあるため、統一することが望ましい。				
☐ ない									

コード	3040	事務事業名称	企画政策調整事業				所属名	総合企画課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			計画事業等執行計画・実施報告書では把握できない実施事業の評価を行政評価システムのデータから得ることにより、ローリングに活用する。			
		☒ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
	☐ 廃止							
☐ 休止								
☐ 現状のまま継続								
⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			行政評価システムを活用し、限りある財源を効率的・効果的に活用するため、施策・事業の精査の向上を図りたい。		
			削 減	不 変	増 加			
	成 果	向 上	☒	☐	☐			
		不 変	☐	☐	☐			
		低 下	☐	☐	☐			

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
①事業管理、計画策定の手法等に関する意見はあるが、その必要性やコストについての疑義はない。 ②早計に制定するのではなく、市民をはじめとした広範な方々の参加のもとに検討を進めるべきである。									

所属長コメント	企画政策調整事業は、範囲の広い業務であるが、行政の説明責任を進めていくために、市民に対し、積極的な情報提供を進めていきたい。								
評価調整委員会意見	☒ 改革改善して継続			積極的に推進すべき。					
	☒ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止									
☐ 休止									
☐ 現状のまま継続									